

---

## 令和6年 第2回愛知中部水道企業団水道料金審議会 会議録

---

【日 時】 令和6年4月15日（月） 午後2時～午後3時10分

【場 所】 愛知中部水道企業団 3階大会議

【次 第】 1 会長あいさつ

2 審議

(1) 経営の合理化（行政改革等）について

(2) 建設改良事業とその財源について

3 その他

【出席者】 <委 員> 塚本 克彦（みよし市議会議員） ※会長

伊藤 裕（豊明市商工会長） ※副会長

鵜飼 貞雄（豊明市議会議員）

大橋 ゆうすけ（日進市議会議員）

岡崎 つよし（長久手市議会議員）

石橋 直季（東郷町議会議員）

原田 みすぎ（みよし市給食協会事務局長）

吉田 清光（長久手市民生委員児童委員協議会北中校区会長）

西脇 幹人（元愛知県職員）

加藤 清和（税理士）

<事務局> 山田 紀夫（局長）

山田 浩司（副局長）

近藤 隆徳（次長（管理））

谷澤 英一（次長（営業））

鈴木 由紀夫（次長（技術））

上村 知由（専門監兼総務課長）

白井 淳（経営企画課長）

弓矢 太（営業課長）

岡本 弘文（事業推進課長）

宮木 智彦（経営企画課課長補佐）

鈴木 勝也（経営企画課主任主査）

小島 千明（経営企画課再任用職員）

○事務局 本日は公私とも御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

審議会の開催に先立ちまして、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

本日配付しました資料は、先週お渡ししました資料ナンバー1. 経営の合理化についての差し替え分、第3回の料金審議会の開催のお知らせ、第2回水道料金審議会の報酬についてのお知らせの以上3点となります。

それ以外に関しましては、先週お渡ししました次第、委員及び出席者名簿、説明用の資料として会議資料一覧表、資料のナンバー2. 第2次水道施設整備計画の精査、資料のナンバー3. 第2次水道施設整備計画【精査】令和7年度から令和12年度、資料のナンバー4. 建設改良費（令和7年度から令和12年度）とその財源の全体像、最後に資料のナンバー5として、企業債借入額及び内部留保資金（運転資金）の考え方、以上でございます。

お手元に資料の方はおそろいでしょうか。過不足がございましたら事務局までお申しつけください。

では、ただいまから第2回の愛知中部水道企業団水道料金審議会を開催いたします。

初めに、会長より御挨拶をお願いいたします。

○会長 改めまして、皆さんこんにちは。

年度初めで大変お忙しいにもかかわらず、委員全員の方に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

第1回の審議会は、委嘱状の交付と企業長からの諮問、事務局からの企業団の現状と課題、現状と問題の提起がありました。

本日は第2回目ということで、委員の皆様にもいろいろな御意見、闊達な御議論をお願いしたいと思っております。また、議事進行にも御協力を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

会議の取り回しを会長をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○会長 改めまして、皆さんこんにちは。

それでは、前回に引き続きまして審議に入らせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお祈りいたします。

本日の議題は、経営の合理化（行政改革等）についてと、建設改良事業とその財源につ

いてということでございます。

事務局からの説明に基づいて、質疑応答、審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○事務局 私の方から、資料ナンバー1．経営の合理化について説明をさせていただきます。

資料のナンバー1を御覧ください。

経営の合理化について、これまでの取組として大きく3つに分けて説明をさせていただきます。

初めに、1として愛知中部水道企業団行政改革実施計画について。

こちらは、平成28年度から令和2年度までの取組となります。この行政改革実施計画は、総務省からの要請に基づく行政改革である集中改革プランの第3次の取組として、事業環境の変化を踏まえ、将来にわたって安全で安定した水道水を供給し、健全な水道事業運営を継続するため、アクア・シンフォニー計画に沿って事業運営の改革に取り組んできました。

主な取組項目ですが、表の1行目、第1次水道施設整備計画の推進として、建設工事に係る債務負担行為の活用による複数年契約により1億2,285万1,000円の経費節減効果がありました。

またその3行下、未利用財産（遊休地）の活用及び処分につきましては、効果額5,343万5,000円で、使用しなくなった配水場等の用地売却によるものとなります。その他御覧の取組により、2億5,668万2,000円の効果額が発生いたしました。

次に、2の愛知中部水道企業団経営評価での取組です。

この経営評価では、第3次アクア・シンフォニー計画の実現に向け、効果的な事業の執行に取り組み、PDCAサイクルのC（Check）からA（Action）につなげるため、計画に掲げる事業の進行管理と事業効果の点検及び評価を行うことを目的にしております。

具体的には、経営指標による経済性に対する評価や取組項目評価として68事業の85項目について、実績、達成度、効果額、必要性などに関し、1次評価、2次評価の2段階で評価を行い、次期への課題、改善点を明らかにするなど、経営評価を新たな行政改革として活用しております。

効果額が計上されている項目のうち、主な取組項目ですが、表の下から2番目、健全な

経営基盤の維持として、各種補助金制度の活用により1億1,310万3,000円の県補助金の交付を受け、建設改良費に対する財源確保を行いました。

またその下、未利用財産（遊休地）の活用及び処分につきましては、効果額1億146万円で、こちらは使用しなくなった配水場の用地売却によるものとなります。

そのほか御覧の取組により、令和3年度、4年度の2年間で3億8,129万円の効果額が発生いたしました。今後も経営評価を活用した取組を継続してまいります。

このように、行政改革実施計画、経営評価により経営の合理化に取り組んでまいりましたが、前回の審議会で御説明しましたように、近年は給水人口増加数の鈍化、給水収益の減少、工事費の上昇等により収支の悪化、内部留保資金の減少といったことにより厳しい経営環境となっております。

こうした状況を受け、3. 予算編成における経費節減の取組を御覧ください。

これまでも、毎年度予算編成においては経営評価による各種事業の方向性、課題及び改善点を踏まえ、事業の重要度、緊急度及び効果を勘案し、優先すべき事業に対し、重点的かつ効率的に予算を配分することを考慮し予算編成を行ってまいりましたが、さらに令和5年度、6年度予算編成においては、修繕工事の見直し、機器更新等の見直し、委託業務の精査といった優先順位の低い不要不急の事業の削減、印刷物、備品等の購入に至るまでの徹底した経費の削減など、抜本的な精査を行いました。

こうした節減努力により、取組状況にありますように、令和5年度予算では7,665万8,000円、令和6年度予算では1億2,611万6,000円の節減を行いました。

しかしながら、その下の表、予算の状況ですが、令和5年度予算では収益的収入77億2,574万4,000円、収益的支出65億7,988万5,000円、収入から支出を差し引いた消費税込みの純利益は、表の3行目、純損益欄にありますように11億4,585万9,000円となっております。一見多くの利益が出ているように見えますが、この中には消費税、水道水源環境保全基金、現金収入を伴わない会計上の収入である、こちらの収益的収入額、下段括弧書きにある長期前受金戻入、こちらが8億6,872万3,000円、こちらの額が含まれており、これらを差引きした実質的な損益・利益は表の一番下、2,883万8,000円となります。同様に計算した令和6年度予算の損益は、表の一番下、マイナス9,464万1,000円となり純損失が発生しております。

このように、これまでの間、様々な経営の合理化に努めてまいりましたが、本企業団を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化などにより非常に厳しい状況となっております。

以上で資料1の説明を終わります。

○事務局 私の方からは、料金算定期間における収支予測のうち、支出の予測値について、事業執行担当である技術部門から、支出の主要部分を占める建設改良費のうち、第2次水道施設整備計画における支出予測について説明をさせていただきます。

第2次水道施設整備計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間の水道管路及び施設の更新計画でございまして、本計画策定時点と現在では様々な要因による変化が生じており、今回の支出予測の部分ではしっかりと精査する必要がございました。

そこで、技術部門において料金算定期間である令和7年度以降の本計画について、今後も安定した水道事業運営を継続していくために必要とする事業等を見極め、この事業費を精査した形で支出予測を立てました。

ここからは、第2次水道施設整備計画の内容について、計画策定に至った趣旨から今回の精査内容について説明させていただきます。

それでは、A3版の資料ナンバー2、第2次水道施設整備計画の精査を御覧ください。

最初に、1つ目の策定の趣旨と計画精査についてでございますが、第2次水道施設整備計画の策定趣旨につきましては、第1回審議会で説明させていただいたとおりでございます。計画期間は令和3年から令和12年までの10年間で、計画の折り返しである令和8年度に計画の中間見直しを予定しておりましたが、事業費の高騰による企業団財政への影響が大きくなり、当初計画どおりの事業実施が難しくなっている中で、このたび県営水道の料金値上げ発表も重なり、本企业団においても水道料金の検討に入るべく、水道料金審議会を発足させた運びとなりました。

この審議会において、水道の適正な料金を審議していただくためにも、今後の本企业団の建設改良費支出のうち大きな割合を占める本整備計画の精査が極めて重要な要素となることから、令和7年度以降の本整備計画について必要な事業を見極め、改めて事業を精査いたしました。

続きまして、事業内容及び事業費について説明させていただきます。

事業は3つに分類されております。

1つ目の事業は、老朽施設の更新事業で、管路と施設に分けて事業計画を立てて実施してきております。本事業は、この計画の中で最も重点的に執行してきた事業でもあり、特に老朽管路の更新では年間1.25%の管路更新率を目標として事業執行してまいりまし

たが、令和6年度は事業費の高騰の影響を受け、更新率は1%程度にまで減少する見込みとなっております。

今回の精査においても、本事業を主要事業として継続させていく方針とし、令和7年度以降は、当初計画の目標であります1.25%の管路更新率を継続させていくために必要な事業費を精査して計上しております。

施設の更新については、施設の機械・計装設備など維持管理をしながら適切な時期に更新していく費用を精査いたしました。

続きまして、資料右側を御覧ください。

2つ目の管路耐震化事業の精査内容について説明させていただきます。

管路の耐震化事業は、基幹管路と重要給水施設に至る管路の耐震化を進める事業として進めてまいりました。今回の精査では、基幹管路の耐震化事業で2つの基幹管路路線の耐震化を進め、重要給水施設に至る管路の耐震化では、右下の表にあります14の施設の耐震化を完成させる計画として事業費を精査いたしました。

なお、重要給水拠点58か所の内訳でございますが、構成市町との協議により設定している拠点が50か所、市役所及び町役場5か所、災害指定病院3か所となっております。

続きまして、裏面を御覧ください。

3つ目の事業の施設の改良事業について説明させていただきます。

安定した水道供給とお客様サービスの向上を目的とした配水区再編や、施設の改良事業と今後予想される水需要の減少にも対応していくための効率的な施設運用を目指した施設統廃合事業を進めてまいりました。

施設改良事業では、下の図にあります3地区の水圧の適正化と1つの施設の改良と、資料右側にあります施設の統廃合事業では、下の図にあります擁壁の改修、2つの配水池の廃止と新たに1つの配水池の増設を進める形で事業費を精査しております。

以上が、第2次水道施設整備計画の内容と今回の精査内容の説明となります。精査いたしました事業費をまとめたものが、A3版の資料ナンバー3でございます。

A3版のナンバー3の資料でございますが、料金算定期間の6年間で本計画の総事業費として、一番下にございます189億5,000万円を要すると想定しております。

以上で、第2次水道施設整備計画の精査についての説明を終わります。

○事務局 私の方から、資料ナンバー4. 建設改良費（令和7年度から令和12年度）とそ

の財源の全体像と、ナンバー５．企業債の考え方、内部留保資金（運転資金）の考え方について説明をさせていただきます。

まず、資料ナンバー４を御覧ください。

こちらは、ただいま技術次長から説明のありました、第２次水道施設整備計画の精査を考慮した令和７年度から計画最終年度であります令和１２年度までの６年間における建設投資費用とその財源手当に関する説明資料となります。

初めに、水道事業会計は、資料の左側にあります収益的収支と資料の中ほどにあります資本的収支の２本立てとなっております。

収益的収支は、１年間で水道水を供給している水道料金収入と供給に要する維持管理費用を計上し、資本的収支は、将来にわたって水道水を安定供給するための水道管の新規布設や布設替え等に係る建設投資費用を計上しております。

まず、収益的収支の収益は、６年間累計の水道料金収入、こちらは現行料金水準での収入となりますが、３４４．４億円、その他の収益が１８．２億円で、合わせて収益全体では３６２．６億円を見込んでおります。

次に、支出、費用となりますが、６年間の累計で維持管理費用として２５７．１億円、これに支払利息や減価償却費などの資本費合計１４１．７億円を合わせ、費用全体で３９８．８億円を見込んでおり、収益から費用を差引きいたしますと、６年間で３６．２億円の累積赤字が見込まれております。

次に、資本的収支の収入は、国からの借入金である企業債を１０億円、国・県からの補助金が１．３億円、区画整理組合等からの受託事業に伴う負担金などその他収入が３４．７億円で、６年間で４６億円と基本的に大きな収入は見込まれておりません。

一方、支出は、建設投資に要する費用が大変大きく、建設改良費が２６６．９億円、このうち整備計画に係る費用が１８９．５億円、その他企業債の償還額と合わせて６年間の累計で２７５．８億円を見込み、差引き収支不足額は２２９．８億円となる見込みでございます。

さて、これらを総合し、一体幾らの財源が不足するのか、表の一番下を御覧ください。

①の四角の囲みの運転資金である内部留保資金の令和６年度末の見込みを１０．４億円と見込んでおり、これに②の累積赤字の発生により資金が減少しますので、その額３６．２億円を差引きいたします。

次に、収益的収支では、③のような減価償却費といった現金支出が伴わない費用の計上

に伴い内部留保資金が発生いたしますので、その額158億円を加え、④の資本的収支の資金不足額229.8億円を差引きし、さらに⑤として、被災時においても継続して支払う必要がある経費の資金としての内部留保資金必要額を18億円として、これを確保するため、更にここから差引きをしますと、6年間で不足する財源の総額は115.6億円となります。

これを6年間で割りますと、1年当たり19.3億円の財源不足となります。この不足額を確保するため、上の矢印の赤い部分ですが、水道料金の見直しが必要となってまいります。単純計算で、この不足額19.3億円を全額水道料金で賄おうとすると、34%もの大幅な水道料金の改定が必要となります。

そこで、見直し、改定のポイントとして、青色の囲みにありますように4つのポイントがございます。

まず1の水道料金、水道事業の財源というのは基本的には水道料金であります。水道料金水準をどのようにするのか、もう少し具体的に申しますと、改定率、値上げをどの程度にするのか。

次に、2の建設改良費、施設整備に要する費用をどうするのか。費用を抑えれば財源不足額は減少しますが、施設整備計画の見直しが必要となってまいります。

3の企業債、国からの借入金となりますが、借入れをすることにより収入が増えますので、水道料金の改定率を抑制することができます。ただし、借入金ですので、過度な借入れは財政を圧迫することとなります。

最後、4の運転資金ですが、健全な事業運営を持続するための適正な運転資金の確保が必要となります。

これらの4つのポイントを勘案し、料金改定率をどの程度とするのか、建設改良費の金額の見直しをするのか、また企業債の借入れをするのか、する場合には一体どの程度とするのか、さらに運転資金をどの程度確保するのかといった様々なシミュレーションを行いまして、水道料金水準を決定するものであります。

今回お示ししましたこの全体像として、非常に厳しい経営環境を受け、令和7年度から令和12年度までの6年間で財源不足額が115.6億円、単年当たり19.3億円の財源不足額が発生し、水道料金の見直し、改定が必要不可欠であるということについて大卒の御理解がいただければというふうに思っております。

なお、次回の審議会におきまして、ただいま分析しました4つのポイントを勘案しまし

た財政シミュレーションを委員の皆様方にお示ししまして、料金改定率等の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

それでは、続きまして4つのポイントのうち、企業債、内部留保資金（運転資金）の考え方についての御説明をいたします。

資料のナンバー5を御覧ください。

まず左側の囲み、企業債の借入額の考え方です。

企業債は、先ほども申し上げましたとおり国からの借金となります。企業債の機能としては、世代間負担の公平性の調整機能があります。水道施設は次世代も使用する資産です。企業債の償還や発行に係る費用、支払利息や償還金を次世代にも負担してもらうことにより、現世代の負担を分配することができます。

ただし、留意点として、企業債の発行は重要な資金調達手段である反面、将来世代への過度な負担増加や財政硬直化につながることとなります。過度な借入れは財政を圧迫することになり、借金返済に追われて建設投資に回すお金がない、水道料金の値上げといった将来世代にツケを回すことになりかねません。そのため、借入れに当たっては適正な借入れとなるよう留意する必要があります。

次に、右の囲み、内部留保資金（運転資金）の考え方でございます。

運転資金残高につきましては、健全な水道事業運営を持続するため、本企業団では18億円必要であると考えております。こちらに関しましては、これまで大規模災害時に水道料金収入が一定期間途絶えることを想定して、1か月当たりの水道料金収入5億円の3か月分となる15億円が運営上、最低限必要な資金残高であると収入をベースに積算を行っておりました。

こうした中、過去被災した団体を調査し、その状況も勘案し、水道料金収入が一定期間途絶えることを想定して、被災時においても継続して支払う必要がある経費ということで、応急復旧修繕費ほか、必要経費を試算しました結果、支払ベースでの必要資金として、今後は15億円ではなく、18億円を確保できるようにしてまいりたいと考えております。

そのため、先ほどの資料4にある改定ポイント4の運転資金に関しましても、こうした考え方から18億円としております。

以上が資料5の説明となります。

これで全ての資料の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○会長 ただいま事務局から資料の説明がありました。

これより質疑に入りたいと思います。

資料ナンバーに沿って確認させていただきます。

まず、資料ナンバー1. 経営の合理化について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員 ちょっと教えてください。

健全かつ安定した事業運営のところの下から2つ目の資金運用による受取利息ということで1,400万ぐらいあるんですけども、これは何か変えたということですか、預け入れか何かを。

○事務局 そうですね。こちらに関しましては、余剰資金といいますか、内部留保資金の有効活用というようなことで、国債だとかいった債券を購入しまして、それに関しましての受取利息というようなことで、金額の方を計上しております。

○委員 今までは、ただ単にどこかの銀行の定期預金とか、そういうものだけだったということですか。

○事務局 以前はそうですね、定期預金のみで運用を行っておりましたけれど、その後、国債だとか、あと政府保証債だとか、そういったようなもので、10年とか20年の長期のものを購入するようなことで資金活用ということで図ってまいりましたので、それに関しましての受取利息です。

○委員 ごめんなさいね。まるで資料がないので、デフォルトのないような、今結構いい利率のものがあると思うんですけども、市役所とか何かも、安全、絶対に潰れないようなものしか活用はできないということは十分分かっているんですけども、さらなる活用の利息を取れるような仕組みというのは考えられたことはあるんですか。今はそれ以外のものはないんですか。

○事務局 今現状として、過去にもそうですね、運用したものにしましては、国債だとか、政府保証債だとかいう元本割れが起きないようなものに関して運用のみしておりました。現状においては低金利になっておりますので、運用というものの自体は運転資金の方も少なくなってきたので、現状としましては過去に行ったものの政府保証債だとか、そういったもののみの運用になっておりますので、今現状は運用を少し控えているような状況です。

○委員 いろいろなところの公共団体を見ていて、JR債とか、電力債とか、ほぼ潰れないだろうというところのものもあったし、そこで0.1%でも利率が違ふとかなり変わってくるので、これだけ利息も少しずつ上がってくるので、ここは絶えず情報をしっかりと精査して、損失のないようなものというのは結構あると思うんです、その辺のところをどんどん調べていってもらって、これだけお金がないんだったら、少しでも活用できるようなものを取り組んでいただきたいと思いますので、そこは十分考慮しておいてください。

○事務局 今後、検討してまいりたいと考えております。

○委員 ありがとうございました。

○会長 ほかはよろしいですか。

○委員 取組項目のところの1番です。

この未利用財産（遊休地）の活用及び処分ですけど、具体的にどのようなものが今ここで管理しているんですか。

○事務局 過去に水道用地というところで使っておった用地で、現在使用していないものということで、そういった用地を、売れるところに関しましては積極的に売却の方をしておりまして、具体的に申し上げますと、第1次の行革の取組におきましては、豊明市栄町にありました旧栄配水場の用地の売却を行いまして、固定資産売却益として3,100万円ほどの利益が発生しております。

経営評価のところでも金額の方が1億円ほど上がっておりますが、こちらに関しましては、みよし市東山台にありました旧東山の第2配水場の用地ということで、こちらの方も売却ができましたので、1億3,000万円ほどの収益を計上しております。

というようなことで、売れるところに関しましては積極的に、遊休地だとかそういうところに関しましては売却をしております。

○委員 今、用地活用のところ、まだ売れるところはあるんですか。もう売るところはないんですか。

○事務局 現状としてはほぼ、売れるようなところに関しては売っておりますので、今現状残っておるところでという部分では、一応計画を策定してやっておるんですけども、なかなか売れる場所というのは、現状では難しいところばかりになってきています。

○委員 では、そういった不動産関係は、収益に何の影響を及ぼさないという見通しなわけ

ですか。

○事務局 逆に、草刈りだとか、そういったようなところでの維持管理費用というのにもかかってくるような形になりますので、その辺に関しましても、今後も計画を立ててというようなことで考えていきたいと思っております。

○会長 ほかはよろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、次に移ります。

資料の2. 第2次水道施設整備計画の精査について、質疑、御意見、御質問のある方はお願いします。

○委員 能登半島地震を見たりしていると、本当に水道というものの大切さをつくづく思うんですけれども、耐震化事業ということなんですけれども、ここについているものは、これ以外にももっと弱いようなところとかというのはないの。これだけやっていけば大丈夫という、どこまでやったらよくなるかってなかなか難しいことなんですけれども、これだけの耐震化事業をやっていけばほぼ大丈夫だろうということの、能登半島を見ながらという理解でよろしいですか。もっと本当はやらなきゃいかんようなことがあるんでしょうか。

○事務局 今お話がありましたように、確かに今回の第2次水道施設整備計画における事業はこれだけでありまして、当然まだまだ耐震化しなきゃいけないところは残っておるといのが現状でございます。これだけではないということです。

○委員 これを見ると、事業費で(2)で約12億、(1)で5億7,000万ということなんですけれども、今次長が言われたまだまだあるんですよということを見込むと、相当に膨らんでくる額というふうに思えばいいですか。ある程度の数字はつかんでいるんですか、これ以上にやらなきゃいけないという感じのものは。

○事務局 まず、今回の第2次水道施設整備計画でやる分だけの金額でございまして、そこから先の計画はまた今後考えていくというふうに思って、当然経費は上がってくるのは間違いないというところ、やりにくいところもいっぱい残っておりますので、そういうところをやっていこうとすると当然もっと経費もかかってくるだろうと予測しております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員 耐震化に関連してですけれど、老朽管路更新事業で150億円ぐらいありますけど、当然新しい管種というのは、通常いわゆる耐震管だとは思いますが、ですから、おのずから管路更新をやっていけば、いわゆる管路の耐震化率とか、そういうのは上がってくると思うんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 おっしゃったとおりの話で、今入れている管は耐震管、いわゆるダクタイル鋳鉄管又は水道用ポリエチレン管という耐震管で全部布設替えをしておりますので、耐震化率は上がってくると。ただ急激に上がるわけではなく、徐々にという形ではございますが上がってまいります。以上です。

○会長 ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 じゃあ、これと併せまして資料3の方。

○委員 1点だけよろしいですか。

資料3の欄外の数字、例えば1で37.06億、この欄外の数字は第2次の計画から変更している部分という意味ですか。

○事務局 当初計画から精査させていただいて、トータルで約40億削減したというふうに御理解いただければと思います。

○委員 マイナス表示は増えたということ。

○事務局 減っている。

○委員 減って……。

[「違う、増えている」と呼ぶ者あり]

○委員 増えるんだよね、だから。

○事務局 ごめんなさい。増えているということでした。ごめんなさい。

○委員 前計画から減った部分がプラス数字で出ていて、増えた分がマイナス数字で出てるという理解でいいですか。

○事務局 はい、増えているということです。

○委員 結果的に40億増えたんですか。

○事務局 そうですね。事業費がそれだけ高騰してしまったところが主たる原因です。

○委員 このナンバー3の資料の老朽化施設更新事業で年々増えていっているんですけど、管路の更新の延長が。これは何か理由があるんですか。それとお金は何かそれに比例してということに、その下のところを見るとならないですけど何か理由があるんでしょうか。

○事務局 管の口径によって当然金額が変わってまいりますので、細い管をやれば費用は安く済むというところで、距離も伸びるというふうに御理解いただくと、年々増えていっている後ろの方は、ある程度、町を、一つの住宅街をごろっと布設替えをすると……。

○委員 細くなっていっているというように理解すればいいですか。

○事務局 そうですね、管の口径が細くなって、更にたくさんやれるというところで延長距離も延びているというふうに御理解いただければいいと思います。

○会長 よろしいですか。

○委員 建設業者でいうと、例えば市役所が発注してもなかなか手を挙げてくれるところが少なくなっている感じでも、この水道業者に関しては全くそんなことを考えずにやっていただける、十分手を挙げていただけるという理解でいいですか。

○事務局 今のご質問について、今の現状におきましては、業者さん、入札をやっても不調はございません。

○委員 十分と、その発注で受けてくださるということでもいいんですね。

○事務局 はい。そういうふうな感じです。

○会長 よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、資料の4と5について、御意見、質問のある方はお願いします。

○委員 改定のポイントのお話のところなんですけれども、資料1の中に経費節減の取組ということであるんですが、改定のポイントの中にはこうしたものが含まれているのかどうか。その場合、どの程度を見込んでいるのかということと、あとこの改定のポイントの割合については様々なパターンを今後検討していくというようなお話もあったんですけど、これはいつ、どのように誰がやって、この場でまたお示しをいただけるのかというスケジ

ルールみたいなものも分かれば教えてください。

○事務局 まず、最初に経営努力の部分なんですけれども、こちらに関しても、今現在でも継続して経営評価というシステムを使って、計画部分、節減部分というようなことで対応しておりますので、引き続きその中で、経営評価の取組の中で経費の節減と効果額が出るものに関しましては、効果額の方を出していく形で取組を引き続き継続していく部分と、あと先ほど言いましたように、予算の部分で新たな取組というようなことで、各課におきましても予算要求前に精査をして予算要求を行う。あと財政当局の方でも、その精査した部分について、更にまた予算の方の査定も厳しく行うというようなことで、2段階で削減というようなことでの取組を行っております。こちらに関しては局長次長の査定も併せて行っておりますので、3段階でというようなことで、無駄な経費をなくす、必要なものに財源を投入するというようなことで取組を行っておりますので、そこに関しましては、引き続き今後もできる部分に関してしっかりやっていきたいと考えております。

もう一つの、改定のポイントの4つの項目に関しましては、次回の料金審議会の中で一番のポイントになりますのは、やはり改定率だというふうに思われますので、改定率とあと施設整備に係る費用、その辺を勘案しましていろんなパターンを、あとそれにプラスして企業債をどのぐらい借りるとか、あと内部留保資金に関しましては先ほども説明申し上げましたけど、18億円というようなことで置いてみて、一番の落としどころといえますか、バランスのよい部分ということで検討ができればなあということを考えておりますので、次回何パターンかそのシミュレーションをお示しして、その中で御協議いただくというようなことで考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、ございますか。

○委員 1点お願いします。

先ほど説明の中で、令和7年度から令和12年度の6年間で試算した結果、内部留保資金18億確保するために等々、ほかの要因もあって、34%の水道料金増が必要になってくる、そういった考えだというお話でした。

当然ながら、このところ工事費云々等々が当然上昇しているということがありますので、そういった係数を掛けて計算されているとは思いますが、一番最低でも3

4%アップが必要という考え、要は早い話が6年間の間で当然今後またどういふふうになってくるか分からないと思うので、改良事業費云々も上がっていくと思うんですね。そこから辺も見越しての試算だという認識でいいでしょうか。

○事務局 そうですね、先ほど整備計画の精査という中で、この6年間に關しましての金額の精査を行っておりますので、そういった部分での材料費だとか、人件費だとか、そういった諸々の高騰部分に關しましても、加味してということで事業費の方、精査しております。この部分に關しましては次回以降で、収益的収支だとか資本的収支の細かい積算の部分、どういった推計に基づいて、こういった金額を出したかという部分についての説明もさせていただきますけれども、最新の状況を考慮しての部分ですので、先ほどの34%という部分に關しましては、説明の中で申し上げましたけど、全額水道料金で賄うと34%というようなこととなりますというか、あくまでもちょっと例えというんですか、水道料金で賄うとこれだけの34%という大きな改定率になるというのをお示しさせていただいております。実際のところはもう少し改定率という部分を下げつつ、更新の方もやっつけけるような部分で、バランスのいいところ、落としどころというか、そういう着地点を今後御協議していただきたいと思いますと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員 あくまでも今回のこの計画、令和12年までということなんですけど、料金の値上がりはどの程度になるのかは分かりませんが、それ以降というのどの程度考慮されて、今後、先ほどのパターン、何パターンかお示しいただく分もあると思うんですけど、先を見越すのは大変難しいと思いますけど、当然その先にも修繕等というのが必要になってきますし、令和13年以降のところというのは、どの程度考慮した上で今度のパターンというのは一応お示しいただけるという予定でしょうか。

○事務局 料金改定期間ということで、算定期間6年間ということで考えておるところなんですけれども、すぐには、やはり13年度からまたいきなり上げるなんていうことは、難しい話になってまいります。また同じように審議会を開いて御議論いただいてという格好になりますので、少なくとも2年もしくは3年、最低でも、今回の料金改定したのであれば、もう少しその先の13、14年とか、15年ぐらい、極力現行料金体系を長く存続で

きるようなという部分では考えてはおるんですけど、これまでと状況が変わってきております。これまでですと本当に管内市町の人口が伸びていくというふうで、給水収益も予測よりも上向きになるというようなことで来ておりましたけれど、給水人口の方も減少傾向を示しておりますので、ひょっとしたら現時点でのシミュレーションの推計よりも下振れするようなことがありますと、またその辺のところは考えないといけないのかなと思っております。現状におきましては12年度以降、2年、3年は現行料金で、その間で御議論いただいて、次の料金改定へというようなことにもなる可能性もあるのかなというふうで考えておるところです。

○委員 本当に難しいところだとは思んですけど、値上げは、やはり上げてまた二、三年して上げるというのは、それこそ中水全体に関しても大変厳しい御意見も寄せられると思います。

今回の値上げというのは大きくなると思うので、上げるなら、ある程度思い切りも必要な部分もあろうかなと思うんですけど、後で下げるというのは基本的には僕はあまり考えてはいないんですけど、下げることは簡単ですけど、上げるのはやはり大変難しいと思うので、本当予測は難しいですけど、なるべくこの12年までと言わずに、もう少し先までを見越した形でシミュレーションを組んでいただいて御提示をいただければという。これは意見として、お願いいたします。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員 資料4番です。

これを見ますと、全体像、全部約と書いてありまして、正確な数字は出てきていないということ、それは分かりますけど、この中の3番の企業債というところの10億円、これは時と場合によっては変化はあるということですか。足らなくなってきたら、また増やすという。

○事務局 そうですね。今、現行の計画……。

○委員 すみません、一つ右下の企業債元金の償還というのがありますよね、8億8,000万。これは今の左上の企業債の返還なのか、以前の企業債の返還なのか。それで、もし以前があるなら、以前はどれぐらいあるんですか。

○事務局 今、こちらの資本的収支の企業債10億円に関しましては、今現時点での計画と

というようなことで考えております。この金額に関しましては、先ほど申し上げましたように、料金改定率を、企業債を多く借りれば改定率を抑制することにもなりますので、その辺の部分も考えて過度な借入れとならないようにしつつ、適正な借入れとなるようなところで、これもシミュレーションを行っての結果になるのかなというふうに考えております。ですので、減ることは恐らくないと思うんですけど、10億そのままか、もしくは増えるというようなことになるのかなというふうに考えております。

あと、企業債の償還に関しましては、この10億を借りた部分の一部が償還金というようなことで含まれております。40年かけて償還をしまいらいますので、元利均等で40年の償還となりますので、10億借りた分の一部がこの8.8億円の中に含まれる計算になります。

○委員 今まで発行された残高はあるんですか。

○委員 企業債の残高。

○事務局 企業債の残高は、今現在15億円ほどとなっております。

○会長 よろしいですか。

○委員 今まで15億円借りていて、新たに10億円。

○委員 25億円でしょう。それで40年の返済で8億8,000万は合わないですよ、数字が。

○委員 40年のうち6年間で10億円借りて、今、もともとある15億円を足した償還金なので。

○事務局 そうですね、過去……。

○委員 40年をかけて返済と今おっしゃったので、そうしたら数字が合わないでしょうということですよ。

○委員 企業債明細一覧表を見せてもらえないか。

[発言する者あり]

○委員 25億を40年で返すなら年間5,600万円のみだけど、利息含めてももう少しときますけれど、この8億8,000万というのは何に対して8億8,000万というか。

○事務局 これは6年間での償還の金額になりますので、これは割ると1年当たりの額が出てくるのかなと思うんですけど。

○委員 そうすると50億ぐらい返すということですね。ああ、6年間で返すということでは

すか。

○事務局 そうですね、8億を。そういうことです。ですので、大体1億6,000万ぐらいの……。

○委員 6年間の総額ですか。

○事務局 そうです。

次回この辺の詳細に関しましてはお示しする予定としておりますので。

○会長 では、企業債の内容について次回の審議会に出していただくようお願いしておきます。

○事務局 失礼しました。4年度末の未償還残高としては、全体で19億、20億ぐらいの残高となっております、年間の償還高でいきますと1億7,000万円ぐらい毎年返していく格好になっています。

○会長 また後ほど確認をしていただいて。

○会長 ほか、よろしいですか。

○委員 じゃあ、最後、私1つお願いします。

財源の全体像というところで、水道料金は値上がりする云々ということであって、収益的収支のところでの他の収益というのが何を見込んで、これは確実に入ってくる金額なのか。例えば、資本的収支の中で、区画整理の水道の工事受託を正確に捉えて、この数字になっているということによろしいのでしょうか。

〔「消火栓とか下水」と呼ぶ者あり〕

○委員 消火栓の点検・整備。

○事務局 まず、収益的収支のその他の収益の方ですけど、こちらに関しましては、各市町からの下水の徴収事務負担金というようなことで計上の方をさせていただいております。主にはその金額となっております。

○委員 消火栓の点検なんかもここに入っているんですか。

○事務局 そうですね、3条の方での点検の部分も入っています。

あと、資本的収支のその他収入に関しましては、過去実績に基づいてということで数字の方が置いてあります。受託事業ですので、かかる費用に関しての収入ということで、区画整理であれば区画整理組合の方に費用負担をしていただいて、というふうで、支出に対

しての収入がありますので、ここは行って来いみたいな状態にはなるかと思えます。ここは収入が増えれば、こちらの方の建設改良費のその部分の費用も増えるということになりますので、これに関しては全体から見れば大きく留保資金といいますか、財源の計算には影響しないところになるというふうに思っております。

○委員 企業団の構成市町は、ほぼほぼ区画整理も一段落つきそうな状況の中で、あまりそういうのも当てにならないのではないのかなというちょっと不安がある中で、その他の収入の比率があまり高いと、結局事業がなくなると収入もなくなる、出ていかないからいいというのがあるんだけど、この辺をちょっとしっかり読みをしていただかないと数字の信憑性がなくなっちゃうんじゃないかなあというところもあって。

○事務局 そうですね。市町とかで、実際にまだ整理組合が豊明だとか日進だとかがございますので、そういった部分に関しましては情報収集して、より正確な数字をつかんでまいりたいと考えております。

○委員 分かりました。お願いします。

○会長 それでは、全体を通じての質問がある方は挙手をお願いいたします。

○委員 大変申し訳ないです。よく分からないので聞きたいんですけども、高水圧とか、低水圧というのは、高水圧を適正にするというのは何の不都合が出てくるんですか。低水圧は、圧力上げてくださいという、減圧するということが書いてあるんですけど、高水圧を適正なところの圧に変えるということは、何か不便が起きるから高を標準化されると思うんですけども、どういうことが起こるんですか。

○事務局 低水圧につきましては、圧力が低いから、それを上げなければいけない。

高水圧に対しては、圧力が高過ぎると水道管へのダメージが、ずっと張ったままになりますので、お客様が家の中で蛇口を開けたり閉めたりするときに、ハンチングといってボンという音がしたりとか、水の勢いがよ過ぎると跳ねたりとか、そういったことが非常に影響を及ぼすというところから、適正な圧力に下げるという事業が高水圧を解消する事業というような形になっております。

○委員 そういうところがちょこちょこあるんだなあというふうに見えたので、あるんですね。

○事務局 どうしてもこの管内というところが落差の激しいところ、一番低いところで、標

高で豊明の大脇、ちょうど23号線辺り、標高がほとんど1桁、海拔で1桁なんですけど、片や名商大の辺りですね、この辺でいくと。私どもの配水池もあるんですが、あそこ150メートル以上あるんですね。ですから、この管内でいくと北から南にかけてすごい勾配がかかっている。そういった中で、1つの配水池から送ったら当然圧力が、変動が激しくなってしまうと。そういったところを違う配水場から送る系統に切り替えたりとか、先ほど言ったように、圧力の高いところに減圧施設をつけたり、ポンプ圧送施設をつけたりということで、適正な圧力にするといった事業をやっているということでもあります。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、ほかに意見もないようですので、次回以降の開催日を議題といたします。事務局から予定を発表してください。

○事務局 それでは、お手元の資料の中に第3回水道料金審議会の開催通知を配付いたしましたので、御覧ください。

第3回につきましては、5月16日木曜日2時から行いまして、議題につきましてはお客様アンケートの結果、建設改良費とその財政シミュレーション、料金設定の基本的な考え方を予定しております。

以降、第4回は6月28日金曜日午後2時から、第5回は7月29日月曜日午後2時から、第6回は8月22日木曜日午前10時から、第7回は9月27日金曜日午前10時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ただいま事務局から発表がありました。御都合の方はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○会長 それでは、日程については御了承いただきますようお願いいたします。

これをもちまして第2回愛知中部水道企業団水道料金審議会を閉会させていただきます。委員の皆さん、大変お疲れさまでございました。

○事務局 それでは、次回第3回の審議会もよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

(午後 3時10分)